平成２５年（再イ）第２９号
大阪府豊中市蛍池南町２丁目２番６号
再生債務者　濱田　雅人
1　決議に付する再生計画案　平成25年３月29日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年５月14日まで
平成25年４月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第３５号
奈良県磯城郡三宅町大字石見228番地の46
再生債務者　福井　直洋
1　決議に付する再生計画案　平成25年４月11日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年５月14日まで
平成25年４月16日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（再イ）第２１号
愛知県豊橋市花田一番町186番地　201
再生債務者　池田　　学
1　決議に付する再生計画案　平成25年３月28日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年５月15日まで
平成25年４月17日
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（再イ）第４２号
宮崎県東諸県郡国富町大字深年4253番地３
再生債務者　吉野　清文
1　決議に付する再生計画案　平成25年４月８日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年５月15日まで
平成25年４月17日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第１号
滋賀県長浜市八幡東町115―１　サニーヒル305号
再生債務者　奈良　俊哉
1　決議に付する再生計画案　平成25年４月９日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年５月22日まで
平成25年４月17日
大津地方裁判所長浜支部個人再生係

平成２４年（再イ）第５７号
熊本市東区小山２丁目８番38号ローズガーデンＣ６
再生債務者　中野　貴之
1　決議に付する再生計画案　平成25年４月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年４月30日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年４月30日まで
平成25年４月16日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（再イ）第４８号
熊本市東区東町１丁目１番１号
再生債務者　川瀬　義信
1　決議に付する再生計画案　平成25年３月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年５月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年５月１日まで
平成25年４月17日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（再イ）第５１号
新潟市東区下木戸２丁目３番８―305号
再生債務者　平田　　淳
1　決議に付する再生計画案　平成25年３月22日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年５月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年５月７日まで
平成25年４月15日　　新潟地方裁判所民事部

平成２４年（再イ）第７１号
兵庫県姫路市相野77番地１
再生債務者　新屋　幸弘
1　決議に付する再生計画案　平成25年３月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年５月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年５月13日まで
平成25年４月15日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（再イ）第１号
岡山市中区倉益113番地８
再生債務者　岡本　健志
1　決議に付する再生計画案　平成25年４月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年５月８日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年５月８日まで
平成25年４月17日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第２号
青森県八戸市日計１丁目５番Ａ３―32号　市営Ａ３―３―２
再生債務者　福田　　敏
1　決議に付する再生計画案　平成25年４月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年５月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年５月22日まで
平成25年４月17日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再ロ）第４号
広島市西区井口台３丁目33番69―711号
再生債務者　山本　秀和
1　決定年月日時　平成25年４月16日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年５月14日まで
4　一般異議申述期間　平成25年５月21日から平成25年６月４日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（再ロ）第１号
福岡県京都郡みやこ町国分410番地
再生債務者　奥村　麗子
1　決定年月日時　平成25年４月17日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年５月15日まで
4　一般異議申述期間　平成25年５月22日から平成25年５月29日まで
福岡地方裁判所行橋支部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第８号
熊本県上益城郡甲佐町大字早川82番地
再生債務者　野口　睦子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年４月５日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年４月30日まで
平成25年４月16日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２４年（再ロ）第２号
群馬県高崎市東貝沢町３丁目28番地７
再生債務者　堀口　達也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月17日　前橋地方裁判所高崎支部

平成２４年（再ロ）第９号
金沢市笠舞３丁目22番１号
再生債務者　平　由有子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月17日　　金沢地方裁判所

平成２４年（再ロ）第１２号
京都府城陽市寺田垣内後24番地の14
再生債務者　南本　順子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月17日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２４年（再ロ）第１２号
大阪府泉大津市なぎさ町２番６―1012号
再生債務者　松田　和樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月17日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２４年（再ロ）第８号
香川県高松市元山町436番地２
再生債務者　二宮伊佐雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月17日
高松地方裁判所破産・再生係